

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 児童手当支給事務事業		整理番号 44
		担当 部・局 子どもすこやか部 課・所・室 子育て支援課 係(担当) 子育て支援係
2 予算科目 3 款 3 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間 S47 年度から 年度まで	児童手当法	8 総合戦略への掲載
4 事務分類 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助 国10/10、13/15(37/45、2/3)県1/9、1/15(1/6、4/4) ※ <input type="radio"/> 内は旧制度		
目的 誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
高校生年代以下の児童を養育している人（公務員は除く）		生活の安定に寄与することや児童の健やかな成長に資することを目的とする
方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）		
高校生年代以下の児童を養育している人に児童手当の支給を行う。 児童手当認定請求書や監護相当・生計費の負担についての確認書、額改定届、消滅届等の受付や処理を行う。 令和6年10月に制度改正があり、支給対象が中学校終了までの児童から高校生年代までの児童に拡充された。		
事業実績 受給者数 5,935人 支給額 1,225,440,000円 ※受給者数はR7.2月末現在の数値		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）		
業務名	業務内容概要	
各種請求、届出の受付、処理	各種請求、届出を受付し書類審査及び認定や額改定等についての処分を決定し、対象者に通知書を送付する。	
現況届の通知発送と受付、処理	現況届の提出が必要な対象者を抽出し、通知書を送付する。現況届の提出書類を審査し、決定結果を通知書にて送付する。	
児童手当の支給	対象者に6、10、12、翌2月に定期支給（令和7年度からは4,6,8,10,12,2月）のほか、随時支給を行う。	
国、県への交付金手続き	交付金の申請、歳入処理、支給状況について実績報告を行う	

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	1,225,440		1,657,260		
	人件費	千円	18,558		11,156		
	内訳	職員	人 千円	1.96	14,308	1.22	8,906
		再任用職員	人 千円	0	0	0	0
		会計年度任用職員等	人 千円	1.70	4,250	0.90	2,250
	総コスト	千円	1,243,998		1,668,416		
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	12,376		16,599		
財源内訳	国・県支出金	千円	1,062,236		1,503,806		
	起債	千円	0		0		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	0		0		
	その他特財	千円	0		0		
	一般財源	千円	181,762		164,610		
2 活動指標	本事業は児童手当法で定められており、受給者の職種や生活実態により支給者が異なるため目標値を定めるのは困難である。	目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

児童手当支給事務事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	子育て世帯における生活の安定や次代の社会を担う児童の健やか成長に寄与した
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	法に基づいた運用を行っている。主担当は一人のため大幅な削減は難しいが今後も事務軽減や事務費の削減について努めていきたい
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	法定受託事務のため
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	法定受託事務のため
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	C	法定受託事務のため
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		令和6年10月の改正により、支給回数が3回から6回になり処理作業も増えているが、引き続き正確に事務処理を行っていく。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	高校生年代まで支給対象が拡大され、支給回数増加等による業務量の増加に対応するため、申請書等へのAI-OCRの活用などデジタル技術の活用を検討された。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事業事業名		出産・子育て応援事業		整理番号	45	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	子どもすこやか部 子育て相談課 母子保健係				
2 予算科目	4 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
3 事業期間	令和4 年度から	年度まで		子ども・子育て支援法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類	法定受託事務	自治事務			9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助	国2/3		県1/6			
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 対象者：＜出産応援給付金＞ 妊娠届出をした妊婦で桐生市における妊娠届出時の面接を受けた者 ＜子育て応援給付金＞ 出生した児童を養育する者 給付金：桐ペイ50,000ポイント 伴走型相談支援：①妊娠届出時に保健師、助産師等の専門職が面談を行い、＜出産応援給付金＞の申請を受理。 ②妊娠後期（妊娠8か月頃）にアンケートを送付。返信されたアンケートを集計し、支援希望のある者、介入の必要のある者について保健師、助産師等の専門職が訪問等支援を行う。 ③出産後、生後2か月頃までを目安に保健師、助産師等の専門職が訪問等を行う。＜子育て応援給付金＞の申請を受理する。 実績：＜出産応援給付金＞ 申請件数：321件 給付額：16,050,000円 ＜子育て応援給付金＞申請件数：300件 給付額：15,000,000円 ＜妊娠後期アンケート＞ 通知件数：314件 返信あり：216件（回収率：68.8%）						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
妊娠届出時の面談		妊娠届出を受理し、母子健康手帳の交付や妊婦健康診査受診券の発行を行う。アンケート等を用いて妊婦等の不安や心配を傾聴し支援に繋げる。出産応援給付金の説明と申請受理を行う。				
妊娠後期アンケートの実施		妊娠8か月頃にアンケートを送付。回収したアンケートを分析し訪問等支援の可否を決定し実施する。				
出産後の訪問		出産後2か月頃までに訪問等を行う。児や産婦等の心身の健康状態の確認や傾聴を行い必要な支援に繋げる。子育て応援給付金の説明と申請受理を行う。				
給付金の支給		申請受理したものを1週間ごとに取りまとめ、支出の起案や伝票作成を行い給付金の支給を行う。				
事業の周知		ホームページや広報、窓口でのチラシ配布など事業の周知を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	31,210		40,093		
	人件費	千円	6,851		6,851		
	内訳	職員	人/千円	0.87	6,351	0.87	6,351
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円	0.2	500	0.2	500
		総コスト	千円	38,061		46,944	
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	379		467		
財源内訳	国・県支出金	千円	28,465		39,645		
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	9,596		7,299		
2 活動指標	妊娠届出時と出産時の面談実施率	目標値	%	100	100		
		実績値	%	100	100		
		達成度	%	100	100		
	妊娠後期アンケート回収率	目標値	件	314	400		
		実績値	件	216	400		
		達成度	%	69	100		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	伴走型相談支援を行った妊産婦等が必要な支援につながる	目標値					
		実績値					
		達成度	%				
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

出産・子育て応援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>妊娠後期のアンケートを導入したことで、妊娠中に支援を必要とする家庭の把握や介入する機会を作ることができ、適切な支援に繋げることができた。</p>
【効率性】	A	<p>妊娠期から伴走的な支援を行うことができるため、育児不安や産後うつ等の早期発見につながり、虐待予防効果が認められる。</p>
【必要性】	A	<p>妊娠出産数は減少しているが育児不安を抱える家庭の割合や虐待の通告数は年々増加している。伴走型相談支援を実施することで不安の軽減や虐待予防に繋げることができると考えられるため事業実施は必要と思われる。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>ホームページや広報、各種面談時に本事業について説明や周知を行い、対象者に利用を促している。</p>
【優位性・独自性】	B	<p>他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>改善点・見直し(案)等 給付金について現金と桐ペイを選択できるように変更。桐ペイ選択時には5%上乗せして支給を行う。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>意見 支援の充実につなげるため、アンケート回収率の向上による妊娠中に支援を必要とする家庭の把握件数及び介入機会の増加を目指すとともに、アンケート内容の見直しと結果解析、そして業務への反映に向けて検討されたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>意見 二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		二十歳を祝う事業		整理番号	46	
2 予算科目		10 款	6 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から 年度まで		国民の祝日に関する法律	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	民法	9 市長公約での位置付け No
5 国県補助				民法の一部を改正する法律		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		当該年度20歳到達者（以下、「対象者」という。）		個人として独立した存在であると同時に、他者と関わりながら様々なことを自ら決定できる権利と義務を与えられることから、社会人として責任ある行動がとれる大人になってもらう。		
	方法	○ 直接実施 ○ 委託・指定管理		補助金	貸付	その他（ ）
事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）						
趣旨：大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年（対象者）を祝い励ます。 事業主体：桐生市二十歳を祝う事業運営委員会 → 対象者及び関係諸機関等で構成し協議する。構成員27人 桐生市二十歳を祝う事業実行委員会 → 運営委員会委員長及び対象者で構成し事業を実施する。構成員23人 協議及び実施事項 ①二十歳を祝う会式典に係わること。 ②関連行事（アトラクション）等に係わること。						
○令和7年桐生市二十歳を祝う会 ・日時：令和7年1月10日（日） 午前11時～午後0時10分 ・会場：美喜仁桐生文化会館 シルクホール ・対象者数：919人（男493人・女426人） ・出席者数：719人（男373人・女346人） 出席率78.2% ・内容：式典及び関連行事（大抽選会） ※式典時に桐生市観光大使「篠原涼子」氏のビデオレターを映写し、出席者を激励。						
○桐生市二十歳を祝う事業運営委員会 3回開催 ○桐生市二十歳を祝う事業実行委員会 5回開催						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
二十歳を祝う会		式典及び関連行事（大抽選会）を実施する。				
運営委員会		9月、12月、2月の全3回開催し、二十歳を祝う会式典及び関連行事（アトラクション）等における開催日時や記念品等について協議するほか、二十歳を祝う会当日の運営を行う。				
実行委員会		9月から1月までの間、全5回開催し、式典及び関連行事（アトラクション）等について詳細を検討するほか、二十歳を祝う会当日に向けた準備を行う。				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,405		1,556		
	人件費		千円	5,185		5,185		
	内訳	職員	人	千円	0.70	5,110	0.70	5,110
		再任用職員	人	千円	0.00	0	0.00	0
		会計年度任用職員等	人	千円	0.03	75	0.03	75
	総コスト		千円	6,590		6,741		
市民1人当たり（R7,3,31時点）		円	66		67			
財源内訳	国・県支出金		千円	0		0		
	起債		千円	0		0		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0		
	その他特財		千円	0		0		
	一般財源		千円	6,590		6,741		
2 活動指標	運営委員会・実行委員会開催日数	目標値	回	7		7		
		実績値	回	8		7		
		達成度	%	114		100		
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	二十歳該当者出席者数	目標値	人	919		787	
			実績値	人	719		630	
達成度			%	78		80		
目標値								
実績値								
達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

二十歳を祝う事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>20歳となる節目に式典等を開催することにより、ふるさと桐生に対する愛着や桐生市民の一員としての自覚を高めることができた。また、家族や恩師、友人等に対するこれまでの感謝や将来へ向けた希望を持たせることができた。</p>
<p>【効率性】</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>少子化の影響により、対象者数も減少傾向にあるが、多くの対象者が式典に出席し、桐生市に集うことで、地元の着物関係業者はもとより、飲食店等の活性化にもつながるものと考えられる。また、記念品として、桐ペイカード500円分を対象者全員に配付し使用してもらうことで、地元への還元にもなっている。</p>
<p>【必要性】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>桐生で育った子ども達が、地元桐生への愛着を再認識し、より深める機会として意義は大きく、人口減少対策の一助にもなると考える。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>市内に住民登録がある対象者に対し、案内ハガキを郵送し、式典への参加を促している。また、小・中学生のときは市内に住民登録があったが、進学や就職等で市外に転出してしまった者も参加できるよう、WEBでの受付フォームの開設や電話窓口を開設するとともに、多くの対象者が参加できるよう式典開催における周知を行っている。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>全国のほぼ全ての自治体で20歳を対象とした式典が開催されているほか、民法改正により新成人となった18歳を対象とした成人式を開催している自治体もある(三重県伊賀市:令和9年1月から20歳のつどいに変更予定) 桐生市では、式典時に桐生市観光大使「篠原涼子」氏のビデオレターを映写し、出席者を激励。記念品として、桐ペイカード500円分を対象者全員に配付。 ※前橋市:はたちのつどい、高崎市:二十歳の集い、伊勢崎市:はたちの集い、太田市:二十歳を祝う会(非課税世帯対象に成人式衣装購入費等助成金あり)、みどり市:二十歳の集い~式十祭~</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例:補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的な内容など</p>	<p>二十歳を祝う事業は、市が主催、運営委員会が主管となり、両者連携のもと、二十歳を祝う会式典等について、綿密に計画を立て開催している。また、本事業を円滑に実施するため実行委員会を立ち上げ、参加者の思い出に残るイベント等を企画するとともに、当日に向けた準備も行っている。</p>

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>実行委員の意見を尊重し、多くの対象者が参加できるよう創意工夫する。式典設営や関連行事に係る経費については、今後も予算の範囲内で対応可能であるが、対象者全員に配付している記念品については、桐ペイカード500円分ということで使用範囲が限られることから増額ができれば良いと考える。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>一次評価のとおり、予算の範囲内で多くの対象者が式典に参加できるよう創意工夫していくことは必要であるが、桐ペイカードの増額については、記念品を配布することの意義を再度確認した上で検討されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>